

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	北海道財務局長	
【提出日】	平成27年6月22日	
【会社名】	株式会社メディカルシステムネットワーク	
【英訳名】	MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 尻 稲 雄	
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地	
【電話番号】	011(612)1069(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 平 島 英 治	
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地	
【電話番号】	011(612)1069(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 平 島 英 治	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	258,602,400円
【安定操作に関する事項】	(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。 該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月21日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成27年6月1日付及び平成27年6月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年6月22日に有価証券報告書(第17期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び臨時報告書を北海道財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成27年5月21日付をもって提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

第17期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の業績の概要

第17期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月20日北海道財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日北海道財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日北海道財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月6日北海道財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月20日に北海道財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月9日に北海道財務局長に提出

7 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成26年7月10日に北海道財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月22日北海道財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月22日に北海道財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月21日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日(平成27年5月21日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題]

(省略)

[事業等のリスク]

(省略)

(訂正後)

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月22日)までの間において変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題]及び[事業等のリスク]の全文削除